

# 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 株式会社建設マネジメント四国 行動計画

両立支援制度を充実させ、社員がその能力を発揮し、男女ともに働きやすい職場環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定する。

1, 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日までの4年

2, 目標と取組内容・実施時期

＜女性活躍推進法に基づく目標＞

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

女性社員等の管理職登用に向けた計画的活動としての研修を男女ともに年1回以上行う。

＜取組内容＞

- ・令和4年4月1日～ 基幹的職種の女性社員を中心に啓発を図りキャリアアップにつなげる
- ・令和4年4月1日～ 研修の受講者を増やすため、積極的に周知するとともに希望者全員を受講できるように配慮する

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

育児休業の積極的な取得に向けた環境整備を行い、男性社員の取得率を30%以上とする。

＜取組内容＞

- ・令和4年4月1日～ 社内グループウェアに育児休業に関する規則等を掲示
- ・令和4年4月1日～ 育児休業に関する研修および相談窓口の設置
- ・令和4年4月1日～ 男性社員の育児休業取得対象者を把握し、個別に働きかけを行う

＜時勢代育成支援対策推進法に基づく目標＞

目標3

次世代育成支援として若年者への就学体験の場の提供

＜取組内容＞

- ・令和4年4月1日～ 次世代育成支援として、学生に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供。